

# 令和8年度 「認定地域クラブ活動」における北海道中学校体育連盟登録 申請要項

## 1 趣旨

- (1) この登録は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」(当該大会の予選会である各地区大会含む)への出場を希望する「認定地域クラブ活動」が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

## 2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1) 「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。
- (2) 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月22日文科科学省発出)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- (3) 改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

## 3 登録ならびに大会参加を認めない場合

(「令和8年度北海道中学校体育大会 開催基準」の方向性【変更の可能性あり】)

- (1) 認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- (2) 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。(「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。)
- (3) 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

## 4 登録の手順と期限

- (1) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、当該競技の競技団体への登録が済んでいることを確認する。  
※令和8年度の中体連大会に参加を希望する場合は、令和8年度の登録を完了していること。ただし、競技団体への登録期間の都合により、当該年度の登録が完了できない場合は、令和7年度の登録が完了していること。  
※全国、北海道、地区の競技団体のうち、どの団体に登録するかについては、その競技の取り決めによるものとする。
- (2) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、申請書類に必要事項を記入し、「認定地域クラブ活動」の申請をした自治体がある地区中体連事務局に申請書類のデータ (下

**段の「5 提出書類」参照（3点）**をメールで送信する。なお、申請データ（様式1～3のExcelファイル）を送付する際には、必ずファイル名を【申請地区名・種目名・クラブ名】申請様式に変更してから送付すること。

（ファイル名変更例：【札幌・バスケットボール・●●クラブ】申請様式1～3）

※競技によっては、所属している生徒が多い学校の所在地の地区中体連事務局にデータを送信する場合があるため、留意すること。

なお、1つの「認定地域クラブ活動」から、男女それぞれでチームを申請する場合は、必ず同地区に申請すること。（男女それぞれのチームが別々の地区に申請することは認めない）

- （4）地区中体連事務局は、申請書類が届き次第、内容を確認するとともに、地区中体連専門委員長と共有し、申請内容に不備等がないか確認する。また、地区中体連専門委員長は、必要に応じて道中体連専門委員長と申請内容について共有すること。  
※不備等があった場合は、地区中体連事務局または地区中体連専門委員長から当該認定地域クラブ活動の責任者あて連絡する場合があること。  
※申請内容に疑義等が生じた場合、地区中体連事務局は、当該自治体に事実確認を行った上で、地区中体連専門委員長及び道中体連専門委員長と協議の上、承認の可否について決定すること。
- （5）地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった認定地域クラブ活動の責任者に承認について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連への申請を受理したことを報告する。  
※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。  
※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。（各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載）
- （6）中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。  
※地区大会（全道大会への予選会）の大会要項や参加申込用紙の様式は、認定地域クラブ活動の申請をした自治体のある地区中体連事務局に問い合わせること。  
※北海道中学校体育大会の大会要項や参加申込用紙の様式は、北海道中学校体育連盟のホームページに5月以降、随時、掲載予定。

## 5 提出書類（次の文書を全てデータで提出すること）

- （1）当該市町村等に提出した申請書の写し  
※参考例1のような申請書を、当該市町村の様式に従い、当該市町村等に提出した書類の写しをPDFで地区中体連事務局あて提出すること。  
※当該市町村等による任意様式がない場合、北海道中体連ホームページから様式5をダウンロードし、必要事項を入力の上、様式5をwordで地区中体連事務局あて提出すること。
- （2）当該市町村等から受けた認定通知書の写し  
※当該市町村から受けた参考例2のような認定通知書の写しをPDFで地区中体連事務局あて提出すること。  
※当該市町村等による任意様式がない場合、北海道中体連ホームページから様式6をダウンロードし、当該市町村等から記載・押印を受け、地区中体連事務局あてPDFで提出すること。
- （3）様式7  
※北海道中体連ホームページから様式7をダウンロードし、必要事項を入力の上、様式7をExcelで地区中体連事務局あて提出すること。

## 6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

- ・夏季競技 令和8年4月1日(水)～4月30日(木) 期日厳守
- ・冬季競技 令和8年9月30日(水) 期日厳守

## 7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」、「認定地域クラブ活動」「地域クラブ活動」のいずれか一つのみで申込みをすること。二重、三重の参加申込みは認めない。
- (2) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (3) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つの全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということも可能であること。

## 8 留意点

- (1) 本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性があること。
- (2) **令和8年3月16日現在、日本中学校体育連盟から正式な文書が届いていないことから、若干の文言修正が考えられることから、最新情報は北海道中学校体育連盟ホームページ参照すること。**

## 9 問合せ

- (1) 認定地域クラブ活動の内容に関する問合せ  
北海道中学校体育連盟  
TEL : 011-231-5757 E-mail : [hokkaido-chutairen@do-jpa.com](mailto:hokkaido-chutairen@do-jpa.com)
- (2) 申請に関する問合せ  
各地区中体連事務局 北海道中学校体育連盟ホームページ参照